令和７年１月３０日開会

総　務　消　防
常任委員会会議録

鳥取県西部広域行政管理組合議会

総務消防常任委員会会議録

～～～～～～～～～～～～～

日　　程

日　　時　　令和７年１月３０日（木）
　　組合議会臨時会休憩中
場　　所　　米子市淀江支所　議場

１　開　　会
２　所管事務調査
（1）旧灰溶融施設（エコスラグセンター）の解体撤去事業費の概算額について
（2）退職積立基金の効率的な運用のための市町村負担金の納期の変更について
（3）火災・救急統計について
３　閉　　会

～～～～～～～～～～～～～

出　席　者　（７名）

委員長	山路　有	副委員長	中田　利幸
委員	戸田　隆次	委員	岡田　啓介
委員	米本　隆記	委員	中原　信男
委員	三好　晋也		

～～～～～～～～～～～～～

欠　席　者　（１名）

委員　永井　章

～～～～～～～～～～～～～

説明のため出席した者

事務局長	三上　洋	消防局長	安達　憲吾
事務局次長兼総務課長	深田　龍	消防局次長兼総務課長	岩田　幸博
消防局予防課長	後藤　典明	消防局警防課長	吉木　和宏
消防局指令課長	生田圭一郎	消防局警防課救急室長兼救急企画担当室長補佐	田代　裕一
消防局総務課長補佐兼庶務担当課長補佐	武良　哲也	事務局総務課入札財政担当課長補佐	三原　剛
事務局総務課企画情報担当課長補佐	前畑　昇吾	消防局総務課経理担当課長補佐	髙田　一広

～～～～～～～～～～～

議　会　担　当　職　員

書 記 長　　瀬尻かおり　　書　記　　近藤　隆

～～～～～～～～～～～

１　開　　会

（午後１時１３分）

○山路委員長　ただいまから、総務消防常任委員会を開会いたします。なお、本会議でもありました、本日、永井委員から欠席の届けがありましたので、御報告いたします。

～～～～～～～～～～～

２　所管事務調査

○山路委員長　それでは、日程２、所管事務調査に入ります。調査事項は３件です。これについて、当局より順次報告を受けたいと思います。

初めに、１番目が旧灰溶融施設（エコスラグセンター）の解体撤去事業費の概算額についてを調査事項といたします。当局より調査事項の説明を求めます。深田事務局次長兼総務課長。

○深田事務局次長兼総務課長　そういたしますと、資料の１を御覧いただきたいと思います。旧灰溶融施設（エコスラグセンター）の解体撤去事業費の概算額について御説明いたします。

令和７年度から８年度にかけて予定しております、エコスラグセンターの解体撤去事業費につきまして、現在実施中の設計業務におきまして、概算額のほうを算出いたしましたので御報告いたします。

概算額につきましては、１の表に記載しておりますように、工事費９億７，２７３万円、施工監理業務委託費１，６７３万６，０００円、合計９億８，９４６万６，０００円でございます。こちらのほう、令和元年度に推計いたしました市町村圏計画の計画額に対しまして、１億４，７４６万６，０００円、１７．５％の増額となっているところでございます。こちらのほうの金額につきましては、現時点での概算設計額でございまして、設計業務の工期末までに若干変動する場合があることがございますので、御了承いただきたいと思います。

なお、市町村圏計画の計画額から増額となった理由でございますが、市町村圏計画の額につきましては、令和元年度に確認いたしました同規模施設の解体撤去

費を参考に推計を行ったものでございます。したがいまして解体撤去に係る物価、労務費等も５年以上前のものがベースとなっているところでございます。このたび設計業務において、施設の構造を精査しました上で詳細な設計を行ったこと、また、最新の物価、労務費を反映したことから、推計額から増額となったものでございます。

２の解体撤去事業費の財源でございますが、財源につきましては、公共施設等適正管理推進事業債のほうの除却事業を充てることと計画しております。なお、別紙のほうに、公共施設等適正管理推進事業債を充てた場合の市町村負担金の試算額をつけておりますので、御覧いただきたいと思います。

こちらのほうの表に、令和７年度、８年度の各市町村の負担金額を記載しておりますが、御覧いただきますように、境港市、南部町、伯耆町におかれましては、当該年度分を一括で支払われる計画となっております。なお、それぞれ令和７年度、８年度の金額につきましては、それぞれの工事の出来高の見込みに応じて令和７年度３５％、令和８年度６５％として算出しているところでございます。

戻っていただきまして、３番の今後の予定でございますが、令和７年２月２１日の組合議会定例会におきまして、当初予算案の上程をさせていただきたいと考えております。これについてお認めいただけましたら、３月１４日予定の設計業務の完了後、４月以降、解体撤去工事、施工監理業務委託の入札に入りまして、８月の下旬に組合議会の臨時会におきまして、解体撤去工事の契約締結の議案を上程をさせていただきたいと考えております。

こちらのほうにつきましてお認めいただきましたら、９月から解体撤去工事のほうに着手いたしまして、工期を１９か月程度と見込んでおりますので、令和９年の３月下旬に解体撤去工事を完了する予定となっております。説明は以上でございます。

○山路委員長　当局の説明が終わりました。委員の皆さんの質疑、御意見をお願いいたします。ないようですので、当局からの説明を終わります。

次に、２番目としまして、退職積立基金の効率的な運用のための市町村負担金の納期の変更についてを調査事項といたします。当局より説明を求めます。深田事務局次長兼総務課長。

○深田事務局次長兼総務課長　そういたしますと、資料の２を御覧いただきたいと思います。退職積立基金の効率的な運用のための市町村負担金の納期の変更についての案を御説明したいと思います。

経緯のほうに記載してございますように、本組合の歳入の約８０％を占めます市町村負担金につきましては、現在は５月、８月、１１月、３月の年４期の納期により納入していただいているところでございますが、この市町村負担金の納期の間におきまして資金不足が生じますことから、退職積立基金のほうから一時借入れで対応しているため、基金を運用している定期預金の期間を比較的短期間と

いたしまして、大体２か月から３か月程度でございますが、満期となった後、一時借入金として資金に充て、一時借入れが終了後は再び定期預金のほうに預金するということを繰り返しているところでございます。そのため、基金の長期の運用が難しい状況となっているところでございます。

このたび市町村負担金についての納期を変更する試算を行いましたところ、現状の４回を６回に変更した場合、一時借入金の額及び一時借入れの回数が共に減少するという結果となったことから、市町村負担金の納期を変更する方針としているところでございます。

２の試算のところに記載しておりますように、令和３年度から５年度の３か年において試算をいたしましたが、そちらのほうにございますように、市町村に御意見を事前にお伺いしたところ、年６回にした場合、１回当たりの負担金の額が下がることにより平準化されるのでよいという御意見があった一方、４月の負担割合は可能であれば均等の割合（１６．６７％）より下げてほしい、あるいは３月はほかの月より負担率を下げてほしいとの御意見があったところでございます。

そのため、平準化を大きく崩さない範囲で可能な限り４月の負担割合を下げまして、４月は１３．５％、残り５回は１７．３％の割合で試算を行いました。なお、３月は例年清算のため市町村負担金の金額が少なくなる傾向となっております。

結果につきましては、３の現状と試算結果との比較の表に記載してございますが、表の右端の令和５年度を例に申し上げますと、一番上が年度当初の基金の残高でございますが、これに対しまして、年度中の一時借入金の累計額、これは現在の４回ですと、年間２０回一時借入れを行っているんですが、その累計額が２０億６，８２９万円となっております。これを変更案の年６回とした場合、５億８，２２０万８,０００円となるところでございます。

また、一時借入金の最高額、これは一時借入れのピークの額でございますが、こちらのほうが現行の年４回が７億９，９７３万円のところ、変更案の年６回にいたしますと４億７，８５３万円となります。

また、一時借入金の回数でございますが、現行の４回の納期にした場合、年間２０回一時借入れを行う必要がありましたところ、年６回とした場合、４回という結果となっております。

はぐっていただきまして、試算結果を基にいたしました変更案でございますが、このように、４月の負担割合を１３．５％に下げた上で、年６回のほうに変更をし、試算いたしましたが、一時借入れの回数、額ともに大きく下がることとなりましたため、この案で納期を変更するべく、令和７年２月議会におきまして、組合分賦金条例の改正案を上程することとしたいと考えております。

なお、別紙のほうに参考といたしまして市町村負担金の納期別の額と負担割合について添付してございますので、御確認いただければと存じます。

続きまして、４番の今後のスケジュールでございますが、本日１月３０日に、組合議会臨時会におきまして納期の変更案について御報告させていただきました後、２月１２日の正副管理者会議におきまして鳥取県西部広域行政管理組合分賦金条例の改正案の協議をし、２月２１日の組合議会定例会におきまして条例の改正案を上程させていただき、こちらのほう、お認めいただきましたら、令和７年度から新しい負担金納期の適用を図ってまいりたいと考えているところでございます。

なお、参考といたしまして、仮に１億円を運用した場合のシミュレーションを記載しております。現在の定期預金と地方債におきまして運用した場合の５年と１０年の比較表を記載しておりますが、５年で比較いたしますと、期間中３５５万５，０００円。１０年で比較いたしますと、１，０７１万円の違いが生じているところでございます。

また、参考の２のほうに、鳥取県内の３広域の市町村負担金の納期と負担割合を記載しております。東部と中部につきましては、現在、年６回の納期で行っているところでございます。説明は以上でございます。

○山路委員長　当局の説明が終わりました。委員の皆さんの質疑、御意見をお願いいたします。別にないようですので、当局からの説明を終わります。

次に、３番目といたしまして、火災・救急統計についてを調査事項といたします。当局より説明を求めます。後藤消防局予防課長、火災についての説明をお願いします。

○後藤消防局予防課長　そうしますと、令和６年中の火災・救急統計について御説明させていただきます。資料につきましては、資料３でございます。

初めに、私からは火災概況について御説明いたします。資料３の２ページの上の表を御覧ください。市町村別火災状況についてでございます。表の左下の合計の欄になりますが、令和６年中の総火災件数は７４件となり、昨年比で１７件の減少となりました。その右側になりますが、火災種別では車両火災、林野火災が増加した一方で、建物火災が３件減少、その他火災が１８件減少となり、総火災件数の大幅な減少の要因となっております。

さらに、表の右側になりますが、火災による死者は６名で、昨年比２名の減少、負傷者は１０名で１名の増加となりました。火災による死者６名のうち５名は住宅火災により発生しており、火災による死者６名のうち５名は６５歳以上の高齢者となっております。表の右端の欄になりますが、火災による損害額の合計は１億１，８５０万９，０００円であり、昨年比で３億９，７５１万７，０００円の減少となりました。損害額減少の要因は、令和５年に発生しました米子バイオマス発電所火災のような大規模な工場火災が令和６年には発生しなかったためでございます。

２ページの下の表の出火原因についてでございますが、たき火が最も多く２１

件。次いでその他、電灯等の配線、たばこの順となっております。近年では、電気配線や電気器具類による火災が増加しております。

３ページは、過去１０年間の市町村別火災状況を載せておりますので、御確認いただければと思います。火災状況については以上でございます。

○山路委員長　次に、吉木消防局警防課長、救急についての説明をお願いします。

○吉木消防局警防課長　引き続き、救急概況について説明させていただきます。資料は同じく資料３を使用させていただきます。

６ページを御確認ください。市町村別救急活動状況でございます。表の縦軸が市町村別、横軸が事故種別となっております。左下の合計欄を御覧ください。令和６年中の救急出動件数は、前年比４４件増加の１万３，２３４件、搬送人員は、前年比２６人減少の１万２，３３９人となり、出動件数は過去最多を更新しております。市町村別の総数は昨年と同等となっております。事故種別は、件数が多いほうから、急病、一般負傷、転院搬送、交通事故の順となりました。搬送者は高齢者が約７割を占め、基礎疾患の増加によるものと考察しております。

次に、７ページを御確認ください。令和６年中の月別出動を令和５年と比較したもので、上の表が出動件数比較、下の表が搬送人員の比較となっております。令和６年は、５月以降は減少する月が多くなりました。これは令和６年４月から、とっとりおとな救急ダイヤル＃７１１９及びとっとり子ども救急ダイヤル＃８０００が平日の日中時間帯も相談可能となり、３６５日２４時間体制での運用が開始されたことが要因と考察しております。

８ページを御確認ください。熱中症年別月別搬送人員となっております。６月の早い時期から長期にわたり高温の気象状況が継続したため、救急件数が増加したと考察しております。重症症例が１１件発生し、過去最多となり、高齢者に多く見られました。

続きまして、９ページを御確認ください。過去５年間の市町村別救急活動状況についてですが、救急出動件数は、令和２年に新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少しましたが、令和４年には行動制限の緩和による人流が活発化し、過去最多の件数となり、令和５年、令和６年とさらに増加する状況となりました。一方で、救急搬送人員は減少に転じました。その要因は、救急要請をしたものの、救急隊到着後に本人や御家族により搬送したりする不搬送事案が増加したことが要因と推測しております。簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○山路委員長　当局の説明が終わりました。委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。別にないようですので、当局からの説明を終わります。

～～～～～～～～～～～

３　閉　　会

○山路委員長　これをもちまして、総務消防常任委員会を閉会いたします。

（午後１時３３分　閉会）

鳥取県西部広域行政管理組合議会委員会条例第２９条第１項の規定により署名する。

総務消防常任委員長　　山　路　　有